

JA松本ハイランドとお取引いただいている利用者様

合併に伴うお取引についてのご案内

令和2年11月1日(日)に松本ハイランド農業協同組合・松本市農業協同組合・塩尻市農業協同組合は合併し、新「松本ハイランド農業協同組合」として発足することとなりました。

つきましては、当JAとのお取引について、利用者の皆さまにご留意いただきたい事項をまとめましたので、ご一読いただくとともに何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今後とも引き続き、JAバンクをご愛顧いただきますようお願い申し上げます。

1. 合併日

令和2年11月1日(日)

2. お取引店舗

お取引店舗の金融機関名・金融機関コード・店舗名・店舗コードの変更はありません。

なお、JA松本市・JA塩尻市の店舗は変更となりますので、次の対比表にてご確認ください。

⇒「合併に伴う農協店舗新旧対比表」

3. 口座番号

口座番号の変更はありません。

4. キャッシュカード・通帳・証書

キャッシュカード・通帳・証書は引き続きご利用いただけます。

5. 本件に関するお問い合わせ先

JA松本ハイランド 金融部

TEL:0263-28-3061